

〒

様



京葉ガス健康保険組合

委託先

株式会社 大正オーデイト レセプト部

〒158-0094 東京都世田谷区玉川 2-21-1

二子玉川ライズ・オフィス7F

Tel 03-6805-6261

第三者行為 手続書類ご提出のお願い

平素より当健康保険組合の事業運営につきまして、ご理解ご協力を頂き誠にありがとうございます。
交通事故や傷害事故など、第三者の行為による傷病の治療等で健康保険を使用した場合は、『第三者行為による傷病届』の提出が必要になります。

このたびの傷病は、健康保険使用のご受診ですので、同封の下記書類にご記入のうえ、別途入手の交通事故証明書とあわせて、〇月 〇日までに同封の返信用封筒にて、大正オーデイトへお送りください。
何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、書類には相手方の署名捺印や保険の加入情報等が必要な場合があります。書類の作成に関し、損害保険会社の協力を得られる場合がありますので、詳しくは損害保険会社へお問い合わせください。

記

- 第三者行為による傷病届（自損事故含む）
- 事故発生状況報告書
- 念書（被保険者用）
- 念書（相手方用）

※相手側（加害者）に記載して頂く書類です。

事故等の状況によっては、署名を拒否される場合があります。

その場合は、余白にその旨ご記入下さい。（自損事故の場合もその旨ご記入ください）

- 交通事故証明書 ※必ず添付のこと

入手方法：①相手の保険会社または自分の保険会社から写し（原本に相違ない旨記載があるもの）を入手、②自動車安全運転センターのホームページまたは郵便振替による申し込み

- 人身事故証明書入手不能理由書

交通事故証明書が「物件事故」扱い、もしくは不届出、氏名記載のない場合にご提出下さい

（同乗家族など複数名分ご記入の際は、1枚にご記載ください）

※京葉ガス健康保険組合は、第三者の行為に関する手続きについて、株式会社大正オーデイトに業務委託しております。

本件に関するお問い合わせは、下記へご連絡ください。

株式会社大正オーデイト レセプト部・第三者行為担当

〒158-0094 東京都世田谷区玉川 2-21-1 TEL：03-6805-6261

お問い合わせ受付時間：平日 9:00～11:50、12:50～17:00（除く土日・祝日・年末年始）

以上